

国民健康保険の取組状況等について

1 国民健康保険制度の広域化について

広域化とは、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割と担うことにより、国民健康保険制度の安定化を図るものです。

変更する主な内容

- (1) 高額療養費制度における多数該当回数の府内継続
- (2) 保険証の保険者表記
平成 30 年 9 月送付の保険証より保険者が【大阪府】と【吹田市】の併記
- (3) 人間ドック補助制度の新設（上限 13,000 円）
葬祭費額の変更（30,000 円 → 50,000 円）

2 赤字解消計画の進捗状況について

赤字解消計画

平成 22 年度末決算時点で約 44 億円あった累積赤字を、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間で解消を目指す計画です。

(1) 平成 29 年度決算見込時点での赤字解消計画の進捗状況

赤字解消計画での H29 年度累積赤字残額	2,120 百万円	①
平成 29 年度決算見込での累積赤字残額	1,378 百万円	②
差額 (①－②)	742 百万円	
		→ 計画どおり進捗

3 データヘルス計画策定について

平成 30 年 3 月に吹田市国民健康保険第 2 期データヘルス計画を策定しました。
第 2 期データヘルス計画は吹田市国民健康保険特定健康診査等実施計画と同じ
平成 30 年度～平成 35 年度までの 6 年間となっています。

(1) 目標

吹田市国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸及び医療費の適正化
(各項目において設定している成果指標)

(2) 特に取り組むべき事業

ア 特定健康診査受診率向上

イ 特定保健指導受講率向上

(平成 30 年度より医師会及び事業者に委託予定)

ウ 糖尿病腎症重症化予防等

(3) 計画の評価・見直し

毎年度評価を行い、平成 32 年度には進捗確認並びに中間報告を行う予定

4 その他報告事項

(1) 70 歳以上の現役並み所得者（一部負担金割合 3 割）の方の高額療養費細分化
平成 30 年 8 月受診分から、後期高齢者医療被保険者を含めた 70 歳以上の
一部負担金割合 3 割の方における 1 か月の高額療養費区分が細分化されます
(別紙 1 参照)。

(2) 70 歳以上の一般の方の自己負担限度額変更

月額自己負担額が変更になります (別紙 1 参照)。

(3) 平成 30 年 4 月より老人医療費助成制度が重度障がい者医療制度へと整理
統合され、対象者や助成内容が変更されました。重度障がい者医療制度に
該当しない老人医療費助成制度対象者については、平成 32 年度末 (平成
33 年 3 月) までの経過措置があります。